

平成19年度第3回法務委員会(議事録抄)

日 時 平成19年07月20日(金) 1300～1700

場 所 操縦士協会事務局

出席者 熊坂、長谷川、染谷、友田各委員

1. 事故に遭遇したらの小冊子作成について

引き続きGA会員向けにわかりやすいように作成していく→パワーポインター資料に書き換え作業を事務局に依頼予定→その後現在進行中の事故対応委員会とのコラボレーションが実現すればさらに改訂作業が必要のため一時中断

2. 安全な社会の実現を目指して

前回話に出た神奈川大学 堀野助教授については、金曜日が可能、講演のポイントを絞る作業が必要→池内委員と委員長で詳細をつめ、堀野氏を訪ねる方向で検討

3. 事故対応委員会発足について、安全委員会との話し合いから

- ・ 航空事故・重大インシデント現場派遣要領(たたき台)を作成し、委員会で議論したが現段階では方向性が見えないし、現実的に実現不可能である。
- ・ 派遣要領なるものの中に人権擁護や保護という言葉があるが何から擁護するのか現実的に誰がするのか、表現が適切ではないのではないかな？
- ・ 発想が逆である。まず JAPA の組織改革をし、常勤委員や役員を置くのであれば可能性があるが現体制では無理がある。事故調のような体制が出来てからはなすべきこと。話が大きすぎる。
- ・ 過去の事例では、故当事者の家族からは、生前いくら親しい間柄でも門前払いされたケースがあった。
- ・ 会員の事故に対する意識改革が必要→P誌を通じた PR 活動や積極的な情報提供を通じ可能ではないか！
- ・ 閉鎖的な事故については、JAPAが対応するのも不可能ではないか→再発防止の流れからは逆行してしまう
- ・ JAPAとしてのしっかりとした組織網を作成してから、松岡先生と意見交換などをして弁護士を育てる作業も必要になる。
- ・ 法務委員会としては事故の調査研究、情報提供などの側面支援しか出来ない状況であることには変わらない。

等の意見が出された意見をもとに、今後事故対応委員会とどのように係わっていくか杉本氏と意見交換をしていく。→委員長対応

4. 次回開催日程

第三金曜 9月21日を予定